

令和4年度 図画工作部会研究計画

1 研究主題

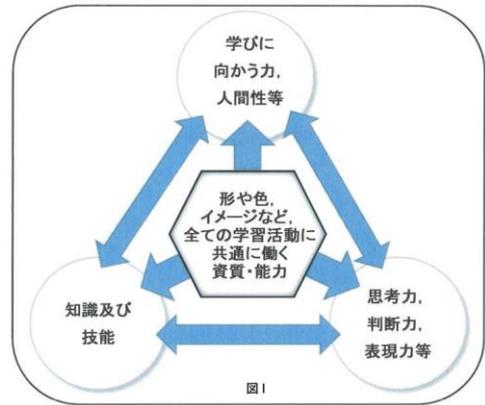
豊かにかかわり つながり 「わたし」をつくる造形活動

2 研究主題設定にあたって

図画工作科は、自由に想像を広げることができる楽しさや、思いのままに描いたりつくったりすることの面白さといった、よりよい表現を求めて試行錯誤することを通して、自分らしく創造していくことのできる教科である。表現されたものを鑑賞する際には、感じ取る楽しさに気付き、その形や色、イメージのよさや美しさを味わうこともできる。これらの図画工作科の学びによって児童は、感性や想像力を十分に働かせ、自分と対象や事象とのかかわりを深め、自分にとっての新しい意味や価値をつくりだし、造形的な資質・能力を育むことができる。また、自分にとっての新しい意味や価値をつくり出すということは、生活や社会の中の形や色などと豊かにかかわる新たな自分自身をつくり出すことにもなる。この、新たな自分の見方・考え方をつくり続けることが、生涯にわたって学び続ける基礎となると考える。

図画工作部会では、これまで実践してきた取組の成果を生かしつつ、新学習指導要領で示されている「三つの資質・能力（図1）」の側面から、図画工作科の指導内容を整理し、「主体的・対話的で深い学び」の趣旨を踏まえた授業改善を行い、図画工作科で身に付けさせたい資質や能力の育成に努めたいと考え取り組んできた。その取組の中で、「豊かにかかわり つながり 自らつくり出す造形活動」の研究主題を設定し、ものをつくる活動における学びの過程を見直し、指導方法の工夫・改善を行ってきた。児童は、題材や材料と出合った瞬間から、自分の思いをどう表現しようかと考える。表現活動では、児童同士や教師、そして自分自身との対話により、作品を見つめ直し、「つくり、つくりかえ、つくる」ことを行っている。鑑賞では、自他の作品のよさに目を向け、試みのよさを感じ取ることを通し、自分の見方や感じ方を深めている。これまでこれらの児童の姿を具現化するための授業を研究し、児童の実態に応じた「表現内容」、「表現材料」、「表現方法」と豊かにかかわることができるようにすることで、児童が表現したい思いを明確にし、その思いを実現しようと主体的に取り組むことのできる授業づくりを行ってきた。その中で、教師は、児童が材料と向き合い、創造的な技能を十分に発揮して表現し、達成感を味わうための支援の方法を模索してきた。そして、その取組の中で変容する児童の様子から、本研究主題が図画工作科における本質にせまるテーマであることが確認された。

令和3年度は、研究主題の「豊かにかかわり つながり 自らつくり出す造形活動」を解明するために、副主題として「造形的な資質・能力を高め、表現する喜びが互いに感じられる授業づくり」と掲げ、研究を推進してきた。令和3年度の取組を振り返ってみると、課題として取り組んだ育成する造形的な資質・能力を明確にした指導計画の工夫としては、特に技能の系統を意識した計画を立て、確実な習得と活用をすることができた。しかし、技能の定着によって児童の製作や活動の幅が広がることから、児童の思いや考えを表すために個に応じた必要な技能を、児童自身が選択できるようにするための支援や手立てを模索していく必要があることが分かった。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善として、児童と題材や材料との出会いの工夫や活動場所や環境を工夫、相互鑑賞や自己内対話をする時間の確保をすることにより、児童の主体性を高めることができた。鑑賞活動では、自分の感性や想像力を生かし、造形の要素や主題、作者の思いやそ



〈図1 三つの資質・能力〉

の背景を話し合ったり言葉で整理したりすることにより、共感したり、感じ方の違いに気付いたりするなど、新たな意味や価値をつくりだすことができた。また、表現する喜びの自覚・共有につながる評価の工夫として、自他の表現や活動を認め合う機会を増やすことで、自己肯定感の高まりが見られ、最後まであきらめずに表現や活動に向き合うことができるようになったり、自分自身の成長を感じ、表現意欲を高めたりすることができるようになった。一方で、授業の過程における評価基準の明確化や ICT 機器の効果的な活用方法について更なる研究の必要性も見えてきた。

そこで、これまでの図画工作部会の研究を生かしつつ、すべての児童の可能性を引き出し、個にとって最適な学びと協働的な学びを具現化していくために、今年度は研究主題を「豊かにかかわりつながり 『わたし』をつくる造形活動」とし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、自分自身の造形的な見方・考え方を更新し続け、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培うことを目指すこととした。

3 研究主題についての考え方

(1) 「豊かにかかわり」とは

これまで図画工作部会では、造形活動において、「表現内容」(何を)「表現材料」(何で)「表現方法」(どのように)の3つの要素を明確にした授業づくりに取り組んできた。(図2)また、新学習指導要領では、内容である表現や鑑賞と〔共通事項〕とのかかわりも整理され示されている。

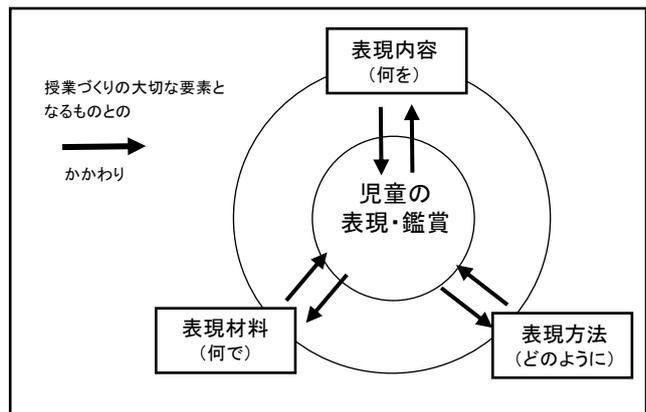
(図3)

表現活動では、児童が3つの要素をしっかりかつかんだ上でかかわり、主体的な学びの実現を図ることにより、自らつくりだす活動が促されると考える。自分の表したいことが決まっている児童は、3つの要素を関連付けながら、主体的に製作に取り組んでいく。この時、造形的な見方・考え方を働かせながら、〔共通事項〕の視点を踏まえた授業づくりをすることで、より豊かな学習活動となる。

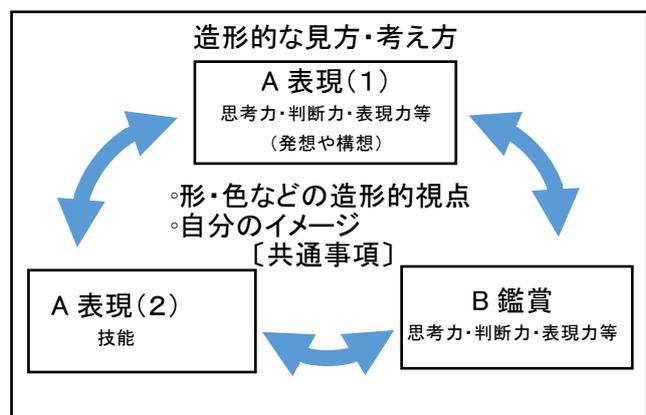
鑑賞活動では、3つの要素と〔共通事項〕である、形や色やイメージを基に友達の作品や親しみのある作品などを観ることで、自分なりの考えをもったり、感じ取ったりしやすくなる。このようにして感じた思いは、自分自身の造形的な見方・考え方を高めることになり、自分の表現活動を広げたり深めたりすることにもつながる。

(2) 「つながり」とは

児童が夢中になって活動する授業とは、表現したいことを自分で見付け、表現方法を工夫し、試行錯誤を繰り返すことのできるものである。「豊かにかかわり」を通し、自分の考える形や色、イメージが具現化される中で、児童は自然と周囲とのつながりを持ち始める。活動中に交わされる教師と児童、また、児童同士の対話の中で、児童は「それ、いいね。」や「どうやったの。」などの自分の表現を認めてくれる言葉に自信をもったり、新たなひらめきを



〈図2 表現や鑑賞における「かかわり」〉



〈図3 表現や鑑賞と〔共通事項〕とのかかわり〉

得たりして活動に夢中になっていく。また、友達の表現から、「ああいう表現もあるのか。じゃあ、こうしたらどうだろう。」と、刺激を受け、自分なりの意味や価値をつくりだすことが、新しい発想を生み出すことにもなる。時に、異学年集団で活動したり、作品を校内外に展示する機会を設けたりするなどのつながりも、児童の発想や構想の能力を高める場面となる。つながりで得られる共感や称賛の言葉から、児童は表現することの喜びを実感することができるのである。また、材料や用具をはじめ、地域の伝統的な素材や新しい素材などの「もの」とのつながりや、身近な自然や行事、他教科などの「こと」とのつながりも造形的な資質・能力を高めることができる。

身近な「ひと」、「もの」、「こと」と自分がつながる場面を設けたり、社会とつながり協働的な活動を行ったりすることは、「思った通りできた」「思いをうまく伝えられた」という達成感をもたせ、「自分の表現に自信がもてた」といった、自己肯定感を高める。また、「見てもらいたい」、「喜んでもらいたい」といった思いをもつことは、よりよいものをつくらうとする意欲の高まりにつながる。さらに、達成感や表現の喜び、自己肯定感が、自他の造形活動について「話したい」、「聴きたい」、「伝え合いたい」などの意欲となり、言語活動の充実へとつながっていく。このように、児童は学ぶ喜びを実感し、つながりを深めていくようにすることで、主体的に表現や鑑賞の活動へ取り組む意欲が高まる。そして、それが次の活動や学びへと結びついたり、生活や社会に主体的にかかわる態度を育成したりすることにつながる。

(3) 『わたし』をつくる』とは

図画工作科では、深い学びにつながる「見方・考え方」を「造形的な見方・考え方」と捉えている。「造形的な見方・考え方」とは、「感性や想像力を働かせて、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと」であり、ここに教科の本質がある。この、造形活動を通して自分にとっての意味や価値をつくりだすことは、かけがえのない自分自身を見いだしたり、つくりだしたりしていることである。学習指導要領に明記されている「自分にとって」や「自分自身」や「自ら」という言葉からも、造形的な創造活動では、まずもって、個が大切にされることがわかる。しかし、それは自分だけでよいという独りよがりなものを指しているわけではない。造形的な創造活動は、友達や身近な生活圏や社会とのかかわりによって一層満足できるものになる。教師は一人一人の児童が、自らの可能性に気づき自分にとって新しいものやことをつくりだそうとすることを大切にされた指導を積み重ねることが重要である。児童は題材を通して、それまでの自分の経験や思いや考えを生かし、創造的な造形活動をすることによって、自分自身の成長を感じ、さらなる表現の意欲が生まれる。それらが繰り返されることで、自分の造形的な見方・考え方を常につくりだし続けていくことができるようになり、その結果、『わたし』をつくる』ことになる。

4 研究内容

図画工作科における「主体的・対話的で深い学び」、そして「令和の日本型教育」の実現に向けた授業改善のために、次のことを研究していく。

(1) 育成する造形的な資質・能力を明確にした指導計画の工夫

① 就学前教育・中学校教育との接続や系統性を踏まえた指導計画の作成

児童に育成する資質・能力を明確にし、これまでの経験を生かしながら「造形的な見方・考え方」を働かせ、資質・能力を向上させることができるような題材を選択・配列し、適正な評価を考慮した題材の指導計画を作成する。その際、児童の学習意欲を高めるために発達段階に応じて、系統性を踏まえた学びが展開できるよう工夫する。低学年においては、幼児期の教育によって育まれた資質・能力を踏まえることも大切である。幼児期は自発的な活動としての遊びを通して、周りの人やものや環境に全身に関わり、感覚や体験や感情が密接に結びつく。常に自分と周りの

「ひと」、「もの」、「こと」とつながりながら学びを深めている。こうした発達の特性を生かした教育課程編成上の工夫も考えられる。〔共通事項〕に関しては、中学校美術科でも示されていることから、高学年と中学校美術科の接続を見据えた指導計画を作成する必要がある。また、工作に表す活動において育成を目指す資質・能力等は、中学校技術・家庭科技術分野とのつながりに配慮していきたい。このように、令和5年度四国造形教育研究大会を見据えて、校種間連携を推進する。

②教科横断的・合科的な指導計画の作成

指導計画の作成の際には、「A表現（1）ア、イ」と「A表現（2）ア、イ」、また「B鑑賞（1）ア」のバランスや「〔共通事項〕（1）ア、イ」の視点から題材の指導計画や内容、方法を検討し、目標の設定や具体的な指導と評価を考えることにも留意していきたい。また、地域の実情や各教科等との関連を意識した題材の設定を行うことも大切である。さらにSDGsの視点から、教科横断的な学習を通して深い学びにつなげることも考えられる。それから、RPDCAサイクルを意識し、題材を扱う順序や幅のある配当時数の増減などを工夫し、成果や課題を次の実践に着実に生かしていくことができるようにする。

（2）「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

①「主体的・対話的で深い学び」の充実

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善とは、表現及び鑑賞の活動を通して、児童一人一人が「造形的な見方・考え方」を働かせながら、造形的な資質・能力を関連させた学習展開を図ることである。教師は児童の表現欲求に応える、必然性のある題材を設定することや学習の見通しを立てられるようにするなど、児童自らが表現や鑑賞の活動に取り組むことができるような授業づくりを目指す必要がある。表現と鑑賞を一体化させながら、材料と対話し、自分と対話し、友達や教師と対話できるようにしていくことで、児童は新たな意味や価値をつくりだすことができる。また、他教科との関連を深め、題材を自分のこととして捉えられるようにすることで、児童は夢中になって学びを深めることができる。例えば、算数科との関連では、図形の学習で得た形とその特徴の捉え方や形の構成、方向などの数学的な見方・考え方を生かした図画工作科の表現活動が考えられる。他にも、図画工作科の工作に表す活動では、理科の「エネルギー」で学習した自然の現象を取り入れることもできる。表現活動では、表現内容から表現材料を児童が探し集めるように働きかけることも、造形的な資質・能力を高めることになる。そして、収集した材料を活用する題材や、児童が思う存分に造形活動に取り組める場所を設定する。知識や技能の習得が的確ならば、児童は造形活動や作品をより自分のイメージに近づけることができるだろう。このように一人一人の技能を把握して支援を行うことで、児童は安心して活動に取り組むことができる。これらのことから、児童が主体的に表現活動に取り組もうとする意欲が高まるとともに、造形活動の充実が期待できる。また、鑑賞活動では、普段よく目にしている形や色のよさや美しさを再認識する具体的な方法を考え、「造形的な見方・考え方」をもつことができるような授業改善を図ることで、主体的な活動になる。さらに児童は「つくり、つくりかえ、つくる」という学習過程を通し、豊かに発想・構想したことを、系統的に身に付けた技能を発揮し、新たな発想を得る中で、自分のイメージを作品として表現していく。この繰り返しから深い学びを体得することとなる。

「造形的な見方・考え方」ができるようにするためには、授業の中に話し合うなどの対話を位置付けることも大切である。その際、形や色などの造形的な視点から、自分の考えなどを広げたり深めたりできるように留意する。「この形や色でいいか」、「自分の表したいことは表せているか」など、自分の表現のねらいや行為・活動を振り返り、感じたり、考えたりする場面（自己内対話）を大切にする。そして、互いの活動や作品を見せ合いながら、感じたことや思ったこと、考えたことなどを話し合ったり伝え合ったりする場面から、言語活動が充実していくと考えられる。これらの活動から、「つくり、つくりかえ、つくる」という学習過程を見通し、児童が自分の成長やよさに気付くことができるように、振り返りの場面を設けることで、深い学びが展開され

るようになる。さらに、教師との対話、児童同士の対話だけでなく、保護者をはじめとする様々な人と活動したり交流したりする機会を設定することができれば、児童はより表現内容への新たな意味や価値をつくりだしていくことが可能になり「造形的な見方・考え方」が深まっていく。

②造形遊びの充実

造形遊びは、児童が材料などに自ら進んで働きかけ、自分の感覚や行為を通して捉えた形や色などから自分なりのイメージを基に発想や構想を繰り返し、思いのままに技能を働かせて表現する活動である。絵や立体、工作に表す活動のように主題や内容をあらかじめ決めるものではなく、児童が材料や場所、空間などに出合いかわり、自分で目的を見つけて発展させていく学習活動である。造形遊びは児童が表現する過程そのものを楽しむ中で「つくり、つくりかえ、つくる」という学びの過程を経験できる重要な活動である。友達とかかわり合いながら活動することが主になるため、主体的・対話的な学びが展開しやすいだけでなく、既習の経験や技能を生かして、新しい試みや価値を生み出すことができるので、深い学びにつなげていくこともできる。「自分の活動のよさを知った」「自分のやりたいことを追求することができた」等、深い学びに必要な試行錯誤や探求をすることができる。今一度、造形遊びの価値を確認し、どの学年でもそれぞれの発達の特性に応じた授業を実施することが大切である。

(3) 指導と評価の一体化の工夫

学習評価では、児童の学習状況を的確に捉え、自らの学びを振り返り、次の学びに向かうことができるようにするとともに、教師が指導の改善を図ることにつながることを重要である。図画工作科においては、完成された作品だけではなく、児童一人一人が表現及び鑑賞活動の一連の学習過程の中で、育成を目指す資質・能力をいかに発揮しているのかを適切に評価することが求められる。事前に児童の思いや考えをつかんだ上で、目指す姿を設定し、授業の中でその姿を意識しながら声をかけたり、共感したり支援したりする。このことを通して、造形活動への意欲、資質や能力を高める指導につなげていくことが重要である。活動中の姿を評価することは、児童の表現の意図を理解することにつながり、指導（支援）する際の手がかりとなる。教師は、指導と評価が常に一体となっていることを認識しておくことが大切である。

図画工作科の「つくり、つくりかえ、つくる」学びの過程は、RPDCAサイクルで回る。児童の実態・先行経験（R）⇒育成を目指す資質・能力を獲得する題材設定（P）⇒創造的な技能を生かした表現活動（D）⇒表現活動の振り返り・表現及び鑑賞の一体化（C）⇒新たな表現活動（A）となる。指導の在り方を常に確認し、児童一人一人が表現する喜びを感じることができるようになるため、教師は児童の表現や活動をしっかりと見取り、表現欲求に応えるべく個に応じた指導や、次の表現につながる適切な評価を行うことが求められる。

また、児童自らが学びを振り返り、次の学びへ向かうことができるよう、自他の作品や取組、行為のよさについて記述したり、話し合ったりする自己評価や相互評価などを行う場を設定することも大切である。教科の特性として、個々の活動が多様かつ同時進行していくため、ポートフォリオやデジタル記録、ワークシートの活用など、多様な評価方法を組み合わせることで、指導改善、学習改善につながる評価を行う必要がある。児童のよさを認め、表現及び鑑賞の活動への自信と楽しさ、喜びを味わわせ、更なる表現活動への意欲をもたせるなど、指導に生きる評価方法を工夫していくことが大切である。

(4) ICT（一人一台端末等）の効果的な活用

図画工作科においては、実際に材料や用具などに直接触れ、手や体全体の感覚などを働かせつつくったり表したりすることを最も大切にしている。そのことを踏まえた上で、ICT機器は学習のねらいに応じて、必要性を十分に検討し活用することが大切である。例えば、デジタル教科書を活用して、動画のコンテンツなどを視聴することで、効果的に技能指導を行ったり、個別に学習を進めたりすることが考えられる。また、学びの足跡を残すために、写真や動画で記録をすることが考えられる。さらに、その画像や映像を共有したり、学習支援ソフトやシンキングツールな

どで考えを共有したりすることで新たな発想や構想につなげることもできる。他にも、プログラミングソフトを生かして、新たな表現活動を試すことも考えられる。一人一台端末を用いたアニメーションの製作や、試行錯誤が容易であるという特性を生かした活動等に用いることもできる。プロジェクトを使い、光を生かした表現も考えられる。鑑賞活動においては、美術館等が提供している美術作品のデータ等を拡大して、形や色、イメージだけでなく、筆のタッチや質感、スケール等を感じるなどの活動にも活用できる。

5 研究方法

- (1) 本年度は研究大会の会場校である、阿波市久勝小学校を中心とした研究組織をつくり研究計画を立てる。また、発表担当の各郡市の研究組織と協働しながら事前研究や授業実践を行い研究内容の解明を図る。

阿波市久勝小学校では、3公開授業を実施する。

造形遊びをする活動部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 造形遊びをする活動を通して、活動を工夫してつくり出すことができるようにするにはどうすればよいか。 「知識及び技能」 ○ 造形遊びをする活動を通して、造形的な活動を思い付くことや活動の仕方について考えることができるようにするにはどうすればよいか。 「思考力・判断力・表現力等」
絵や立体, 工作に表す活動部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 絵や立体, 工作に表す活動を通して、表し方を工夫することができるようにするにはどうすればよいか。 「知識及び技能」 ○ 絵や立体, 工作に表す活動を通して、表したいことを見付けることや、表し方について考えることができるようにするにはどうすればよいか。 「思考力・判断力・表現力等」
鑑賞活動部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鑑賞をする活動を通して、造形的な魅力や造形的な表現の内容, 方法, 意図や特徴, 表し方の変化などについて感じ取ったり考えたりし, 自分の見方や感じ方を広げたり深めたりするにはどうすればよいか。 「知識」「思考力・判断力・表現力等」

※上記に加えて、[共通事項] (1) は、すべての部会に関連付ける必要がある。

- (2) 各郡市研究会は、研究主題の解明に向けて共通理解を図り、研究や授業実践を行う。
- (3) 研究成果をまとめ、研究集録 (第59集) を発刊する。

引用・参考文献：

文部科学省「小学校学習指導要領 (平成29年度告示) 解説 図画工作編」平成29年
 文部科学省「小学校学習指導要領 (平成29年度告示) 解説 総則編」平成29年
 文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター
 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 令和2年3月
 文部科学省「小学校図画工作科の指導における ICT の活用について」 令和2年6月
 株式会社ぎょうせい『平成29年改訂 小学校教育課程実践講座 図画工作』奥村高明 2018年
 明治図書『小学校図工 指導スキル大全』岡田京子 2019年
 東洋館出版社「初等教育資料 2021年1月号・11月号 2020年10月号」